

2010（平成 22）年度
第 1 回 中国地区英語教育学会 理事会

日時：2010（平成 22）年 4 月 17 日（土）13:00～15:00

場所：広島大学 教育学部 C620 号室

○ 出席者：深澤清治，西田 正，足立和美，飯島睦美，猫田英伸，高橋幸子，高橋俊章，高塚成信，
宮迫靖静 各理事

開催に先立ち，深澤会長から挨拶があった。その後，各理事から自己紹介があった。

報告事項

1. 全国英語教育学会理事会について [資料 1]

深澤会長より，資料 1 に基づき，平成 22 年度第 1 回全国英語教育学会理事会が，平成 22 年 3 月 27 日に関西大学で開催され，中国地区英語教育学会からは，西田副会長（理事），田頭事務局長（幹事）が出席を行った旨，報告がなされた。また，事務局より，(1) 大阪研究大会の概要，(2) 査読委員の交代，(3) 次回の全国英語教育学会理事会は，8 月 6 日に開催される旨報告がなされた。

□ 資料：平成 22 年度第 1 回理事会記録

2. 第 37 回全国英語教育学会の担当について [資料 2]

事務局より，資料 2 に基づき，平成 23 年に開催される第 37 回全国英語教育学会研究大会が，以下の日程で，東北地区英語教育学会が担当として行われる旨，報告がなされた。また，中国地区英語教育学会が，授業研究フォーラムを担当予定であり，内容について意見交換がなされた。引き続き，第 2 回理事会までに意見交換を行い，決定することとした。

□ 資料：第 37 回全国英語教育学会山形研究大会

□ 補足：日時：平成 23 年 8 月 20 日（土），21 日（日）

場所：山形大学子白川キャンパス

3. 第 41 回中国地区英語教育学会の開催について [資料 3]

事務局より，資料 3 に基づき，平成 22 年第 41 回中国地区英語教育学会研究大会について，説明および報告がなされた。広島研究発表会では，(1) Web を用いて参加，発表申込を行うこと，(2) ワークショップを 2 件開催予定であることが報告された。

□ 資料：第 41 回中国地区英語教育学会・研究発表会のご案内 [A4 3 枚]

ワークショップのご案内 [A4 1 枚]

4. 第 40 号中国地区英語教育学会研究紀要（2009）について

高橋理事（紀要編集委員長）より，第 40 号中国地区英語教育学会研究紀要の編集状況について報告および学術論文賞候補者，教育論文賞候補者について報告が行われた。審査の結果，今年度，教育論文賞は該当者がなかったことが報告され，検討の結果，原案通りとすることとなった。また，深澤会長より，紀要のデザイン案について説明が行われ，意見交換の結果，原案に基づきデザインを変更することとした。

5. その他

○ 中国地区英語教育学会情報について

事務局より、現在の中国地区学会員数 300 名（うち、全国英語教育学会員数 183 名）であることが報告された。

検討事項

1. 2009 年度会務報告について

[別紙 1]

事務局より、別紙 1 に基づき、2009 年度会務報告について報告および説明がなされ、検討が行われた。検討の結果、原案通りとすることとなった。なお、2009 年度会計報告については、会計監査の後、第 2 回理事会において、報告予定である旨、報告がなされた。

□ 別紙： 中国地区英語教育学会 2009 年度（平成 21 年度）会務報告 [A4 1 枚]

（参考）中国地区英語教育学会 2009 年度（平成 21 年度）会計決算報告書 [A4 1 枚]

2. 2010 年度事業案・予算案について

[別紙 2]

事務局より、別紙 2 に基づき、2010 年度事業案・予算案について報告および説明がなされた。検討の結果、一部修正のうえ、原案通りとすることとなった。

□ 別紙： 中国地区英語教育学会 2010 年度（平成 22 年度）事業案 [A4 1 枚]

中国地区英語教育学会 2010 年度（平成 22 年度）予算案 [A4 1 枚]

3. 中国地区英語教育学会会則の改正について

[別紙 3]

深澤会長より、別紙 3 に基づき、中国地区英語教育学会会則の改正について説明および検討がなされた。今後、引き続き検討を行い、次回総会に付議をすることとした。

□ 別紙：中国地区英語教育学会会則（新旧対照表）[A4 3 枚]

補足：第 14 条 本会則は総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成がなければ、変更することができない。（中国地区英語教育学会会則）

4. 平成 23 年～平成 24 年度の役員について

[別紙 4]

深澤会長より、別紙 4 に基づき、平成 23 年～24 年度の中国地区英語教育学会の役員について意見交換が行われた。

□ 別紙： 中国地区英語教育学会役員（案）（平成 23 年～平成 24 年）[A4 1 枚]

補足： 第 8 条 役員はつぎのようにして定める。（中国地区英語教育学会会則）

- 1 理事及び会計監査は総会において選出する。
- 2 会長及び副会長は理事会において互選する。
- 3 名誉会長、顧問は理事会の議を経て、総会の承認を受けて決定する。

5. 第 42 回中国地区英語教育学会の開催について

[別紙 5]

事務局より、平成 23 年第 42 回中国地区英語教育学会研究大会について、説明がなされ、検討が行われた。検討の結果、第 42 回中国地区英語教育学会研究大会については、岡山が担当を行い、平成 23 年 6 月 25 日（土）に開催をすることとなった。なお、場所については未定とした。

□ 別紙：第 42 回中国地区英語教育学会の開催について（案）

□ 補足：第 42 回中国地区英語教育学会

日時：平成 23 年 6 月 25 日（土） 場所：未定（岡山地区担当）

6. その他

○ リポジトリ対応について

事務局より、紀要のリポジトリ対応について説明がなされ、今後、検討を行うこととした。

○ 理事会議事録のウェブサイトへの掲載について

事務局より、広く学会員への連絡をすることを目的に、議事録を中国地区英語教育学会のウェブサイトへ掲載をすることについて提案がなされ、検討の結果、原案通りとすることとなった。

○ 次回の理事会開催について

6 月 26 日（土） 11:00～12:30 広島大学 教育学部 C620 号室にて開催予定